

令和 7 年度 第 1 回地域包括支援センター運営協議会 会議録

会議名	令和 7 年度 第 1 回 地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和 7 年 8 月 5 日（火）14：00～16：00
場 所	うじ安心館 3 階ホール
出席者	【委員】7 名 岡田会長、中村副会長、村山委員、藤田委員、石崎委員、伊藤委員、西委員
	【事務局】11 名
	【地域包括支援センター代表者】9 名
	【傍聴者】一般：2 名・報道関係者：1 名（洛南タイ新報）
議 題	1. 開会 2. 協議会委員の変更について 3. 会長の選任 4. 異動職員の紹介 5. 令和 6 年度 地域包括支援センターの運営状況について 6. 令和 7 年度 地域包括支援センターの運営について 7. 閉会
配布資料	・次第 ・地域包括支援センター運営協議会設置規定 ・地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・資料① 令和 6 年度 宇治市地域包括支援センター事業報告 ・資料② 令和 7 年度 宇治市地域包括支援センター事業計画

会議の経過・結果	
1. 開会 2. 協議会委員の変更について 3. 会長の選任 4. 異動職員の紹介 5. 令和 6 年度 地域包括支援センターの運営状況について 6. 令和 7 年度 地域包括支援センターの事業計画について 事務局より報告【資料①・資料②】	
≪質疑・応答≫（地域包括支援センター（以下「包括」とする） 委員）①資料に各包括の給付管理件数の記載があるが、槇島包括が少ない。一番多い包括は一人当たり 414 件で、槇島包括は 217 件となっている。ここまでの差が生じる要因は何か。 ②認知症コーディネーター配置の件で、配置されている包括と配置されていない包括では何かしら差が生じると考える。住民サービスを平準化するためにも各包括に認知症コーディネーターは 1 人配置すべきで行政としてその点についてどう考えているのか、これからどのようにしていく予定なのか。 ③ケアマネジャーの教育について、訪問看護師に対する教育は充実しているが、ケアマ	

ネジャーに対する教育は乏しいように思える。医師等を講師に招くなどで、医学的知識を向上させていくことが大事なのではないか。

事務局) ①榎島包括がある榎島圏域の高齢者数が約 4,000 人で、1 番多い西宇治圏域と比較すると約半分の状況である。また高齢者の中でも、比較的若い高齢者の割合が高い地域であり、それに伴い、要支援の高齢者の方が比較的少ないのではないかと考えられる。一方で国の定める人員配置の考え方を考慮すると、高齢者数に対して人員の数が決められるため、地域差が出てくると考えられる。実際に上限を上回る圏域もあるため、給付管理が適切に実施されるよう市として方策を考えていく必要がある。

②令和 6 年度から第 9 期計画の認知症への取り組み強化の一環として、モデルケースという形で東宇治北包括、西宇治包括の 2 包括に認知症コーディネーターを配置した。認知症コーディネーターがいない包括に関しても、認知症コーディネーターと各包括との連携を図って特に初期集中において差が出ないように勧めている。またモデル圏域として 2 包括に配置した効果などは検証し、今後の対応を検討していきたい。

③宇治市としては現在、福祉人材研修を年に 10 回、ケアマネジャーに限らず、介護職員含め、様々な方を対象に実施している。その中で医学的な知識に関しても一つの題目に取り上げて研修の質の向上を図っていきたい。

委員) ①近年、自治会に入る人が少なく、自治会そのものが減っていつている現状にある。地域住民同士の助け合いは行政だけではなかなか難しく、住民同士で色々情報を得ながら、地域として力を持つことが安心して生活できることに繋がる。

②行政から民生委員に対して、このようなことを頼みたい、受け皿になってもらいたいということがあれば是非教えていただきたい。

事務局) ①町内でも今の状況に非常に危機意識を持って何とかしなければならないと考えている方がいるのも事実であり、そのような方々とうどんといったことが出来るのかというような話をしていくであったり、包括や生活支援コーディネーターとそのような地域の方々と連携をして取り組みの検討を現状進めているところである。

②虐待案件や気になる高齢者の情報を、まず一番地域に近いところで感じ取っていただける方が民生委員であると思うので、現状、包括に繋いで終わりとなっているように見受けられるため、地域の中で見守っていきましょうという話になった時は、まずは民生委員を中心として地域の見守りをお願いできるような形を構築出来ればよいと考えている。

委員) 包括の担当地区は小学校区を割り当てられている。過去はそうではなかった。今、小学校は学校運営協議会のような組織があって、その中に民生委員の方や様々な地区の代表も入っていたりする。そのため、そのような組織とのコラボレーション事業という形で、全世代に渡って実施してもらえたらと思う。包括も小学校に出向いて、各々の小学校で担当がいるので、コンタクトをとってもらえれば良いと思う。学校によって違いはあれど、民生委員の方は小学校の運営に関わっていることが多い。

事務局) 包括のみならず民児協の区割りも小学校区を念頭に置いた 15 区割りになっている。そういう意味では包括と民児協が連携しながら福祉を運営していくことが大事だと考えているため、今後ともその連携を強めていきたい。

委員) 将来の難しい話は考えることができないけれども、昔の話は誰よりも詳しく話すことが出来たり、家事は誰よりもこなすといった重度化はしておらず、自立性は高いが日常生活を送る際、少し注意が必要な方というのが沢山いるように思えて、そのような方を早期に対応する仕組みがサロンにはあるものの物理的な交通手段や、家族が隠したいがために、そこに辿り着く手段がない方が多い。そのような方を重症化させないためにも、周囲が変化に気付いた時点で、繋げる先や対応方法等のフローチャートのようなものがあると良い。

事務局) 認知症の初期の段階で、どのように気付いて、然るべき支援に繋げていくかが大事だと考える。そのためにも民生委員含め、地域の方々に、より初期の段階から気付いていただけるよう市民への啓発が大事になってくると思う。それと併せて認知症になった後に、それぞれのステージに応じて支援があるのか、どこに頼ったらよいかというところは、れもんパスというものがあり、それぞれのステージや状況に応じて受けていただくサービスが記載されたパンフレットになっているため、そのようなツールを周知するのも今後必要な取り組みと考えている。また B 型リハビリ教室などについても、介護予防そのものの取り組みを利用することで介護サービスを直接利用せず、生き生きと地域で暮らしていけるよう体系的な見直しを図っていきたいと考えている。

委員) 最近、自身の実体験に基づいた事例検討会を行ったら大変喜ばれた。母親が転倒した際に骨折をしたが、その後の行動や回復後の現在の様子をまとめて話を行うと「分かりやすかった。」「このような勉強会を増やしてほしい。」という声が上がった。行政にも認知症とはこのような病気であるという説明だけではなく、事例検討会のような内容で市民に対して実施していただくことで、より一層、認知症に対する理解が広がっていくのではないと思う。

事務局) 認知症について知っていただく取り組みについては、れもんカフェや認知症サポーター養成講座も随時開催しており、そのような機会を通じて認知症コーディネーターや包括に相談等していただけたら有難いと思う。ご自身がまだ認知症だと認めていなかったり、気づいていない場合でも地域の寄り合いのような形で気軽にお話ができる場所としてれもんカフェという場所があるというようなお誘いをしていただき、認知症の方のお話を実際に聞いていただいて、困りごとはあれど地域で生き生きと生活できるんだという実態を知っていただく場として是非ご活用いただければと思う。

委員) ①宇治市は府内の他市と比較すると認知症に対する理解は進んでいると思う。しかし、それでも行政の手が届いていない高齢者は沢山いて、一方で超高齢化は進んでいく現実がある。認知症あんしんサポーター養成講座においても 10~20 年前の内容と現在のアップデートされた内容はずいぶん変わっていると思う。今、共生社会と言われる中でアプローチされた養成講座をもう一回みんなで勉強してみましようといった声かけは既存のサロン等でも繰り返し行うことが大事だと思う。

②全世代型、自治体との連携、子育ての部分など、どこまで包括が対応するのか、その点についてどこまで考えているのか。包括で現場に立っている職員が高齢者の対応だけでは今後済まなくなるという点に関してどのように感じているのか。また行政としてどういう方向で進めようとしているのかが 10 期に向けてまだまだ見えてこないように感

じる。

③市民後見人養成講座を受講された方がどのような活躍をされていくか教えてほしい。委託先の山城権利擁護ネットワークは10年ほど前から自主的に養成講座を実施されており、修了された方は沢山いると思う。そのような方も含めてどのような活動をしているだけが良いのかという点をどのように考えているか聞きたい。

事務局) ①宇治市は積極的に認知症への対応を、これまで図ってきているところであるので、今後も宇治市の中には認知症総合センターもあることから、連携を深めながら、宇治市として施策を検討していきたいと考えている。

②地域の中には高齢者から子供、障害の関係ではヤングケアラーなど様々な課題があるため、包括や民生委員等あらゆる機関が連携し合いながら、それぞれの課題の解決を図っていくことが大事だと考える。

③市民後見人養成講座は基礎講座という位置づけであり、当講座を一年目として二年目以降に、例えば法人後見サポーターの位置づけの中で実務を積んでいただき、それと併せてフォローアップ講座を受講いただくことで実務的なスキルアップを図り、その成果を踏まえて市民後見人として認証していく流れを想定している。認証して登録を受けていただいた以降は出来れば単独の成年後見人として受任いただけるような形になれば一番だと考えており、他にも法人後見のサポートやご自身の親族の後見を行うといった多様な活躍の場を想定している。そうした中で実務を積んでいただく機会として、例えば社会福祉協議会の生活支援事業で協力等も検討いただければと思っている。

委員) 今年行われる国勢調査で世帯の状況、高齢者だけの世帯がもっと増えていくことが分かるかもしれない。その中で宇治市内で独居高齢者も当然増えてくるだろうし、近くに親族が住んでいるけれども、ほぼ疎遠である高齢者もいるので、そのような高齢者が生きている間はもちろん死後のことも含めて誰も対応できないような事態がもうすぐそこまでやってくる中で、対応する仕組みを早く準備していかなといけないと思ったため市民後見人養成講座の件について質問した。

委員) 初期集中支援事業において認知症総合センターにて受診し、診断がついた後に京都市等の別の病院へ移ったら、初期集中支援チームは当事者のモニタリングはその後どうなるのか。

事務局) 初期集中としては然るべき医療なり介護なりに繋がった後は、定期的な見守りや経過観察については包括に引き継いで初期の部分が終わったら継続的な支援に切り替えていくというような流れになっている。

事務局) 補足で初期集中というところで初期の部分というのは認知症の初期段階、あとは対応の初動というところで初期と名前をつけている。それから集中というのは集中的に実施するというところで、概ね半年間の集中的な期間でずっとその方について事例を動かしていく、そのようなチームとなっているため、その方がサービスなりに繋がり、日常生活に戻っていくと集中的な介入期を終えて自立した時期に戻っていくということでチームからは一旦手が離れていくというような形になる。一方で認知症コーディネーターや包括は、その方の困り事について日常的な形で見守りなりを実施していく

形になる。

委員) 宇治市民の場合であったら、宇治市内の包括に繋いでサービスに繋がる繋がないに関わらず、見守りを行うが、京都市民の場合はどうなるか。

事務局) 支援の対象については住所なり圏域に基づいてそれぞれの担当のコーディネーターが対応しているため、京都市民については受診されたこと自体把握しようもないため支援の対象から外れてしまう。

会長) 当事者の方の変化に対して近隣の方が気付いたら、それが適切な窓口に繋がるような仕組みができれば良いと思う。全世代型の話が出たが、子育て支援も含めて、地域共生社会の実現に向けて、重層的支援をやっても良いと国から出ていると思うが、市としてはどのように考えているか。

事務局) 子育て、障害者の方、高齢者の方の問題含め、一つの世帯または地域の中で様々な課題が生じている現代で重層的支援の考え方は非常に大事だと考えている。今、宇治市ではそれぞれの事象で担当窓口が連携しながら解決に図っているところではあるが、重層的支援を宇治市としてどう取り入れるべきかという点においては研究段階である。

委員) 運営協議会の場合では、重層的支援に関わる様々な課題について高齢者と重なり合うような世帯の課題だとか地域の課題について、もっと包括の職員や運営主体の法人の意見を聞いていただきたい。この事象はどこにも頼れないと、包括が自ら被ってやらざるを得ないような状況があるのかないのか、行政に色々聞いても、そこで止まってしまって結局包括が動いてしまうということになってしまっていないかということ、関係する機関や事業所、法人の意見を聞かなければならない。現場の意見をしっかり聞くことが重層的支援の出発点ではないのかなと個人的に思う。

事務局) 重層的支援そのものは福祉的な要素として構築していくべきと考えている。宇治市であれば健康長寿部と福祉こども部があり、連携を深めながら、また市民協働の分野も連携していくことが大事だと考えるので現場の意見をしっかり聞きながら検討を重ねていきたい。

委員) 何年も前からケアマネジャーの人材不足が課題として取り上げられている。その都度、いかに処遇や待遇を改善するか、仕事量をいかに減らすかが論点となっている。自分自身、ケアプランを作成する際に、チェック項目さえ埋めればケアプランが簡単にできる仕組みを作ろうと努めた。そのようにいかに業務を簡素化できるかが大事であると考えている。一人ひとりのケアマネジャーの待遇が改善されない限り、なり手はない。処遇、待遇、仕事量、それらを真剣に考えないと人材不足は永遠に続く。

事務局) ケアマネジャーについては制度の中核を担う存在であるので、昨年度と今年度、試験対策の講座や事業所に勤める背中を押す意味での経済的支援の取り組みをしている。特効薬になるとはなかなか思えない部分があるが打てる手は打っていると思っている。ケアマネジャーや介護職員の質の向上の部分では研修や業務簡素化の部分ではICT導入等、多面的に対応していきたいと考えている。

7. 閉会